

●貸借対照表

(資産の部)		(単位：百万円)	
科 目	年度別	2024年度末	2025年度末
現 金 預 け 金		24,051	22,125
現 金		3,018	3,061
預 け 金		21,033	19,064
有 価 証 券		40,357	29,310
国 債		10,422	1,994
地 方 債		1,533	904
社 債		10,145	4,590
株 式		8,889	10,310
その他の証券		9,367	11,511
貸 出 金		195,341	202,830
割 引 手 形		268	187
手 形 貸 付		19,060	23,382
証 書 貸 付		163,088	166,390
当 座 貸 越		12,924	12,870
そ の 他 資 産		451	508
前 払 費 用		16	26
未 収 収 益		168	186
その他の資産		267	295
有 形 固 定 資 産		2,303	2,374
建 物		547	733
土 地		1,440	1,409
建 設 仮 勘 定		—	9
その他の有形固定資産		315	221
無 形 固 定 資 産		69	63
ソフトウエア		56	51
その他の無形固定資産		12	11
支 払 承 諾 見 返		742	389
貸 倒 引 当 金		△2,479	△2,032
資 産 の 部 合 計		260,838	255,568

(負債及び純資産の部)		(単位：百万円)	
科 目	年度別	2024年度末	2025年度末
預 金		234,902	228,464
当 座 預 金		1,137	1,044
普 通 預 金		135,962	134,534
貯 蓄 預 金		542	540
通 知 預 金		914	1,401
定 期 預 金		94,633	89,364
定 期 積 金		1,457	1,336
その他の預金		254	243
借 用 金		3,900	—
借 入 金		3,900	—
そ の 他 負 債		1,734	2,256
未 払 法 人 税 等		28	348
未 払 費 用		325	442
前 受 収 益		285	367
給 付 補 填 備 金		0	1
その他の負債		1,095	1,096
賞 与 引 当 金		244	251
役員退職慰労引当金		124	144
睡眠預金払戻損失引当金		33	4
繰 延 税 金 負 債		534	1,663
再評価に係る繰延税金負債		194	192
支 払 承 諾		742	389
〔負 債 の 部 合 計〕		〔242,410〕	〔233,365〕
資 本 金		2,679	2,679
資 本 剰 余 金		1,259	1,259
資 本 準 備 金		1,259	1,259
利 益 剰 余 金		11,732	13,008
利 益 準 備 金		1,034	1,073
その他利益剰余金		10,698	11,935
別 途 積 立 金		4,367	4,367
繰越利益剰余金		6,330	7,567
自 己 株 式		△90	△94
株 主 資 本 合 計		15,581	16,853
その他有価証券評価差額金		2,466	4,962
土 地 再 評 価 差 額 金		380	387
評価・換算差額等合計		2,846	5,349
〔純 資 産 の 部 合 計〕		〔18,428〕	〔22,203〕
負債及び純資産の部合計		260,838	255,568

コンプライアンス
(法令等遵守)

リスク管理

地域密着型金融
の取り組み状況

事業の概況

主要な業務
の内容

役員一覧・
組織図

資本・株式・
従業員の状況

財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

バーゼルⅢ
(第3の柱)に
基づく開示事項

報酬等に
関する開示事項

店舗・ATM
一覧

コンプライアンス
(法令等遵守)
リスク管理
地域密着型金融
の取り組み状況
事業の概況
主要な業務
の内容
役員一覧・
組織図
資本・株式・
従業員の状況
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
（第3の柱）に
基づく開示事項
報酬等に
関する開示事項
店舗・ATM

● 損益計算書

(単位：百万円)

年度別 科 目	2024年度	2025年度
経 常 収 益	6,717	7,885
資 金 運 用 収 益	5,415	6,122
貸 出 金 利 息	4,565	4,886
有価証券利息配当金	796	1,068
預 け 金 利 息	54	167
その他の受入利息	0	0
役 務 取 引 等 収 益	584	500
受入 為 替 手 数 料	179	182
その他の役務収益	405	317
そ の 他 業 務 収 益	74	51
国債等債券売却益	74	50
国債等債券償還益	—	0
そ の 他 経 常 収 益	642	1,211
貸倒引当金戻入益	85	—
株 式 等 売 却 益	512	1,193
その他の経常収益	45	17
経 常 費 用	5,606	5,912
資 金 調 達 費 用	173	570
預 金 利 息	173	570
コールマネー利息	0	—
役 務 取 引 等 費 用	846	851
支 払 為 替 手 数 料	12	12
その他の役務費用	833	838
そ の 他 業 務 費 用	950	320
国債等債券売却損	950	319
国債等債券償還損	0	1

(単位：百万円)

年度別 科 目	2024年度	2025年度
営 業 経 費	3,426	3,554
そ の 他 経 常 費 用	209	615
貸倒引当金繰入額	—	91
株 式 等 売 却 損	54	3
その他の経常費用	154	521
経 常 利 益	1,111	1,973
特 別 利 益	—	0
固 定 資 産 処 分 益	—	0
特 別 損 失	6	59
固 定 資 産 処 分 損	6	26
減 損 損 失	—	32
税 引 前 当 期 純 利 益	1,104	1,914
法人税、住民税及び事業税	120	493
法 人 税 等 調 整 額	62	△58
法 人 税 等 合 計	182	434
当 期 純 利 益	921	1,479

株主資本等変動計算書

2024年度

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,679	1,259	1,007	4,367	5,567	10,941
当期変動額						
利益準備金の積立			27		△27	—
剰余金の配当					△131	△131
当期純利益					921	921
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	27	—	763	790
当期末残高	2,679	1,259	1,034	4,367	6,330	11,732

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△83	14,797	3,181	385	3,567	18,364
当期変動額						
利益準備金の積立		—				—
剰余金の配当		△131				△131
当期純利益		921				921
自己株式の取得	△6	△6				△6
土地再評価差額金の取崩						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△714	△5	△720	△720
当期変動額合計	△6	784	△714	△5	△720	64
当期末残高	△90	15,581	2,466	380	2,846	18,428

2025年度

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,679	1,259	1,034	4,367	6,330	11,732
当期変動額						
利益準備金の積立			39		△39	—
剰余金の配当					△196	△196
当期純利益					1,479	1,479
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					△7	△7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	39	—	1,236	1,276
当期末残高	2,679	1,259	1,073	4,367	7,567	13,008

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△90	15,581	2,466	380	2,846	18,428
当期変動額						
利益準備金の積立		—				—
剰余金の配当		△196				△196
当期純利益		1,479				1,479
自己株式の取得	△3	△3				△3
土地再評価差額金の取崩		△7				△7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,495	7	2,502	2,502
当期変動額合計	△3	1,272	2,495	7	2,502	3,775
当期末残高	△94	16,853	4,962	387	5,349	22,203

コンプライアンス
（法令等遵守）
リスク管理
地域密着型金融
の取り組み状況
事業の概況
主要な業務
の内容
役員一覧・
組織図
資本・株式・
従業員の状況
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
（第3の柱）
報酬等に関する開示事項
店舗ATM
一覧

コンプライアンス
(法令等遵守)
リスク管理
地域密着型金融
の取り組み状況
事業の概況
主要な業務
の内容
役員一
覧・
組織図
資本・株
式・
従業員の
状況
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
（第3の柱）に
基づく開示事項
報酬等に
関する開示事項
店舗・ATM
一覧

● キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	2024年度	2025年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		1,104	1,914
減価償却費		137	169
減損損失		—	32
貸倒引当金の増減（△）		△595	△447
賞与引当金の増減額（△は減少）		20	6
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）		△12	20
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）		△13	△29
資金運用収益		△5,415	△6,122
資金調達費用		173	570
有価証券関係損益（△）		418	△921
固定資産処分損益（△は益）		6	26
貸出金の純増（△）減		△7,342	△7,488
預金の純増減（△）		6,359	△6,438
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）		△1,000	△3,900
資金運用による収入		5,514	6,202
資金調達による支出		△120	△442
その他		884	△13
小計		119	△16,860
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）		△185	△174
営業活動によるキャッシュ・フロー		△65	△17,034
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△25,112	△19,964
有価証券の売却による収入		24,746	33,045
有価証券の償還による収入		7,587	2,564
有形固定資産の取得による支出		△164	△326
有形固定資産の売却による収入		—	22
無形固定資産の取得による支出		△11	△33
投資活動によるキャッシュ・フロー		7,046	15,308
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		△6	△3
配当金の支払額		△130	△195
財務活動によるキャッシュ・フロー		△137	△199
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		6,844	△1,925
VI 現金及び現金同等物の期首残高		17,207	24,051
VII 現金及び現金同等物の期末残高		24,051	22,125

2025年度 注記事項

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～47年
その他：3年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
5. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加え算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
6. 重要な収益及び費用の計上基準
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および預入期間が3ヵ月以内の預け金であります。
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託の解約・償還に伴う差損益については、「有価証券利息配当金」に計上しております。ただし、投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上しております。
当事業年度は、投資信託の期中収益分配金等が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に288百万円を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- 貸倒引当金
(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 2,032百万円
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針 5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。
② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響
各債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正
(1) 概要
国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。
(2) 適用予定日
2028年3月期の期首より適用予定であります。
(3) 当該会計基準等の適用による影響
「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。
- | | |
|--------------------|----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 764百万円 |
| 危険債権額 | 3,036百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 125百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 351百万円 |
| 合計額 | 4,278百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。
2. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|--------|
| | 187百万円 |
|--|--------|
3. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|------|----------|
| 有価証券 | 2,395百万円 |
|------|----------|
- 上記のほか、為替決済の取引の担保として、次のものを差し入れております。
- | | |
|------|----------|
| 有価証券 | 1,994百万円 |
|------|----------|
- また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-------|
| 保証金 | 36百万円 |
|-----|-------|
- なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形はありません。

4. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------|-----------|
| 融資未実行残高 | 12,154百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 10,556百万円 |
- なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
5. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 1998年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が公表した方法により算定した価額に基づいて、時点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- | | |
|--|--------|
| | 497百万円 |
|--|--------|
6. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|----------|
| 減価償却累計額 | 2,736百万円 |
|---------|----------|
7. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|---------------|--------|
| 圧縮記帳額 | 182百万円 |
| （当該事業年度圧縮記帳額） | （一百万円） |
8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|----------|
| | 1,322百万円 |
|--|----------|

(損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- 給料・手当

1,709百万円
- 減価償却費

169百万円
2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- 債権売却損

432百万円
3. 減損損失
- 当事業年度において、保有目的の変更等により、以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額32百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地 域	用 途	種 類	金 額
佐賀県内	営業用店舗1カ所	土地・建物	32百万円
合 計			32百万円

当行は、グルーピングの単位は営業店単位としております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。また、本部等銀行全体に関連する資産については共用資産としております。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、路線価等の市場価格を適切に反映している指標に基づいて評価した価額により算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
- (単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	22,034,500	—	—	22,034,500	
合 計	22,034,500	—	—	22,034,500	
自己株式					
普通株式	208,738	7,690	—	216,428	(注)
合 計	208,738	7,690	—	216,428	

(注) 普通株式の自己株式の増加7,690株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2025年 5月23日 取締役会	普通株式	109	5.0	2025年 3月31日	2025年 5月30日
2025年 11月5日 取締役会	普通株式	87	4.0	2025年 9月30日	2025年 11月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発
生日が当事業年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2026年 5月29日 取締役会	普通株式	87	利益 剰余金	4.0	2026年 3月31日	2026年 6月2日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	22,125百万円
現金及び現金同等物	22,125百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当行は、預金業務、貸出業務、内国為替業務の他、代理業務、保険商品の窓口販売等の銀行業務を行っております。資金運用手段は国内の取引先及び個人への貸出金であり、余剰資金については安全性の高い金融資産にて運用しております。資金調達手段は主に預金であり、コールマネー、借入金、社債等であります。これらについては金利変動のリスクを有しているため、総合的管理（ALM）により取組方針を決定しております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
- 有価証券は、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、目的別に売買目的、満期保有目的、その他有価証券（売買・満期保有以外の目的）に分類して保有しており、各々が発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。
- また、当行が有する金融負債は主として預金、コールマネー、日本銀行からの借入金、社債であり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスク（信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少または消失し、当行が損失を被るリスク）の管理
- 当行は、与信業務の基本的な理念・指針・規準等を明示した「融資審査の規準（クレジットポリシー）」に基づき、健全な資産の充実を図るため、債務者毎に財務内容、信用格付、与信額等についてのモニタリングを実施し、定期的に取り締めに報告しています。また、一定金額以上の案件については「融資権限規程」に基づき、信用格付毎に決裁権限額を定め、これを超過する案件については経営陣を含めた会議上で取組方針を決定し、信用リスクを的確に認識・評価する体制を整備しております。
- 信用リスクに関わる管理は、業務統括部にて適正な与信管理体制の構築を行うこととし、さらに与信監査部門（監査室）による与信管理状況の監査を実施しております。
- 有価証券は売買目的債券、満期保有債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、その他有価証券についても格付の高い証券を対象とし、保有限度を定めリスクの分散を図っております。
- ② 市場リスク（市場価格、金利等の変動リスク）の管理
- 当行は、「市場リスク管理方針」を定め、市場リスクに係るリスクを把握し、これを当行として取り得る許容範囲に収めることによりリスクを限定し、適切な管理態勢の維持・向上に努めております。計測かつ管理が可能なリスクについては、能動的に一定のリスクを取り、収益機会を捉えていきますが、計測または管理が不可能なリスクは回避することを基本としています。
- 金利リスクについては、ALMによってギャップ分析や金利感応度分析等を用いてリスク量をモニタリングし、月次ベースでALM委員会へ、また、四半期ベースでリスク管理委員会へ報告しております。なお、金利変動リスクをヘッジするデリバティブ取引は行っておりません。
- 価格変動リスクについては、「有価証券運用規程」ならびに「同細則」に基づき、ALM委員会にて継続的に市場環境や財務状況をモニタリングしており、リスクの把握に努めております。

業務の運営にあたっては、可能な限りリスク量を把握し、迅速な対応が図れる体制とし、かつ、フロントオフィス（市場部門：総務部市場金融グループ）・バックオフィス（事務管理部門：総務部総務グループ）・ミドルオフィス（リスク管理部門：総務部総務グループ、ALM委員会）に分離した体制とし、相互牽制の機能強化を図っております。

預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金・有価証券の市場リスク量の計測については、分散共分散法によるVaRを採用しており、計測モデルを使用して算出しております。また、それぞれの定量基準は、預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金が観測期間5年、保有期間1年、信頼区間99%、有価証券が観測期間1年、保有期間3ヵ月、信頼区間99%を基準として採用しております。

上記の計測手法による2026年3月31日現在の市場リスク量は、預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金が743百万円、有価証券が4,063百万円、合計で4,806百万円となり、評価益を考慮した場合の市場リスク量は、有価証券が△1,285百万円、合計が△542百万円となります。

計測したVaRと実際の損益を比較するバック・テストを実施した結果、預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金、有価証券それぞれで使用している計測モデルは十分な精度を確保していると考えております。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動に基づき統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当行は「流動性リスク管理方針」に基づき、ALM委員会において「緊急時の資金繰り」及び「向こう3ヶ月の予想」を分析し、リスクコントロールを図っております。

また、流動性リスクを資金繰りリスク（運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク）と、市場流動性リスク（市場の混乱等により市場において取引ができなくなる、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるなどにより損失を被るリスク）と定義し、資金繰り管理部門（総務部総務グループ）と流動性リスク管理部門（総務部市場金融グループ）へ分離した組織体制を構築し相互牽制機能を確認しております。

資金繰りリスクについては、総務部総務グループが作成する「週間資金繰り予定表」をもとにした大口資金移動等による資金繰りへの影響度の把握に加え、内部環境・外部環境の情報を総合的に分析して資金繰りを予測し、リスクの軽減に努めております。また、万一資金繰りが危機事態に陥った場合でも、「コンティンジェンシープラン」を策定し、緊急時における態勢も整備しています。

市場流動性リスクについては内部環境・外部環境の動向を分析・評価し、リスクの所在・影響を把握するとともに、分析結果を資金繰り管理部門へ還元しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	29,168	29,168	—
(2) 貸出金	202,830		
貸倒引当金（*）	△2,029		
	200,800	202,106	1,306
資産計	229,968	231,275	1,306
(1) 預金	228,464	228,265	△198
(2) 借入金	—	—	—
負債計	228,464	228,265	△198

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	2026年3月31日
非上場株式（*1）（*2）	126
組合出資金（*3）	15

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）当事業年度において、非上場株式については減損処理を行っておりません。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	19,064	—	—	—	—	—
有価証券	6,147	4,379	2,512	—	2,208	231
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	6,147	4,379	2,512	—	2,208	231
うち国債	1,994	—	—	—	—	—
地方債	904	—	—	—	—	—
社債	2,655	1,638	196	—	—	99
その他	593	2,740	2,316	—	2,208	131
貸出金（*）	45,721	32,341	24,825	17,909	19,289	47,940
合 計	70,933	36,721	27,338	17,909	21,498	48,171

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない14,507百万円、期間の定めのないもの293百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	198,860	20,118	9,486	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—
合 計	198,860	20,118	9,486	—	—	—

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
- 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
- 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他有価証券				
国債・地方債等	1,994	904	—	2,898
社債	—	3,281	1,308	4,590
株式	10,184	—	—	10,184
その他	1,684	—	9,811	11,495
資産計	13,863	4,186	11,119	29,168

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	202,106	202,106
資産計	—	—	202,106	202,106
預金	—	228,265	—	228,265
借入金	—	—	—	—
負債計	—	228,265	—	228,265

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

- 資産
- (1) 有価証券
- 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。
- 公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、観察可能なインプットに基づくものである場合にはレベル2、そうでない場合にはレベル3としています。
- 私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金等の合計額を信用リスクなどのリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

一部の地方債、事業債、外国債券については、第三者等から入手した相場価格を時価としており、重要な観察できないインプットが用いられております。

当該時価はレベル3の時価に分類しております。

- (2) 貸出金
- 貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金等の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。
- また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。
- 貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- 当該時価はレベル3の時価に分類しております。

- 負債
- (1) 預金
- 要求払預金については、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- 当該時価はレベル2の時価に分類しております。
- (2) 借入金
- 借入金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報				
区分	評価方法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	現在価値技法	割引率	0.01%-4.11%	1.80%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期損益に認識した評価損益

(単位：百万円)							
	期首残高	当期の損益又はその他有価証券評価差額金		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高
		損益に計上	その他有価証券評価差額金に計上				
有価証券							
その他有価証券							
地方債	646	0	—	△647	—	—	—
私募債	1,541	△0	△8	△225	—	—	1,308
外国債券	1,398	8	1	△1,120	—	—	288
投資信託	5,966	△55	433	3,177	—	—	9,522

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行は総合企画部に時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価及びレベル分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、インプットの確認や当該商品のヒストリカルデータによる時価異常値確認等の適切な方法により、価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率はスワップ・レート等の基準金利に信用スプレッドを上乗せした利率で算定しております。このインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
当行は、2014年4月1日付で、確定給付企業年金制度を廃止し、確定拠出制度へ移行しております。
2. 確定給付制度
該当事項はありません。
3. 確定拠出制度
当行の確定拠出制度への要拠出額は、86百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
- | | |
|---------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 617百万円 |
| 有価証券評価損 | 4百万円 |
| 減価償却費 | 32百万円 |
| その他 | 273百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 927百万円 |
| 評価性引当額 | △325百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 602百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △2,265百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △2,265百万円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | △1,663百万円 |
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- | | |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率 | 30.4% |
| （調整） | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.1% |
| 住民税均等割等 | 0.5% |
| 評価性引当額の増減 | △7.2% |
| 税額控除 | △0.1% |
| その他 | 0.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 22.7% |

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項
当行は関連会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。
2. 開示対象特別目的会社に関する事項
当行は開示対象特別目的会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

経常収益	7,885百万円
うち役務取引等収益	500百万円
うち預金・貸出業務	211百万円
うち為替業務	182百万円
うち代理業務	69百万円
うち証券関連業務	24百万円
うち保証業務	10百万円
うち保護預り、貸金庫業務	1百万円

なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】
当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報
当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
- (1) 経常収益
当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)	
1株当たり純資産額	1,017.66円
1株当たり当期純利益	67.79円
(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	22,203百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	22,203百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	21,818千株
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純利益	
当期純利益	1,479百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	1,479百万円
普通株式の期中平均株式数	21,823千株
3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

会社法第396条第1項及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2024年度の財務諸表及び2025年度の財務諸表は太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

コンプライアンス (法令等遵守)	リスク管理	地域密着型金融 の取り組み状況	事業の概況	主要な業務 の内容	役員一覧・ 組織図	資本・株式・ 従業員の状況	財務諸表	損益の状況	営業の状況	各種経営指標	バーゼルⅢ (第3の柱)に 基づく開示事項	報酬等に関する 開示事項	店舗・ATM 一覧
---------------------	-------	--------------------	-------	--------------	--------------	------------------	------	-------	-------	--------	-----------------------------	-----------------	--------------